

国民年金保険料免除・退職の特例制度

問合せ 国保年金課年金係

国民年金保険料の免除は、申請時点から2年1か月前までの期間をさかのぼって申請できます。ただし、被保険者本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定基準以下である場合に限りです。

また、失業などの理由で保険料の納付が困難な場合は、退職者本人の所得を審査対象外とする特例制度があります。退職による特例制度の申請には、次のいずれかの書類が必要です。

- ・雇用保険受給資格者証
- ・雇用保険被保険者離職票
- ・貸付決定通知書および申請時の添付書類（総合支援資金の貸付を受けた場合）
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

※失業月の翌々年6月までの期間について特例免除の申請が可能です。

国民健康保険療養費の申請

問合せ 国保年金課国保係

次の場合は、いったん全額自己負担となりますが、申請により自己負担分を除いた額が払い戻される場合があります。なお、療養費の申請期限は、医療費などを支払った日の翌日から2年以内です。

療養費を支給できる場合	申請に必要なもの
事故や急病で、やむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき	領収書、診療内容の明細書、保険証
医師が治療上必要と認めた、コルセットなどの補装具代がかかったとき	医師の診断書、領収書、保険証
海外渡航中に受診したとき（治療目的の渡航は除く）	診療内容の明細書、領収明細書、保険証、パスポート

※外国語で作成されている場合は、日本語の翻訳文が必要です。詳しくはお問い合わせください。

油ヶ淵水辺公園PRイベント

田植えを体験しよう

油ヶ淵水辺公園は、県内で唯一の天然湖沼油ヶ淵とその周辺を含めた区域に西三河で初めての県営都市公園として計画されています。

公園予定地の近くでは、田んぼビオトープの活動を行っており、今回田植えのイベントを開催します。

汚れてもいい服装でお越しください。

とき 5月21日(日) 9時45分～12時

※雨天時は中止です。

ところ 安城市東端町地内

※詳細は申込者に通知します。

内容 油ヶ淵周辺の農業を知る「田植え」、生物観察

定員 50人（先着順）

申込み 5月15日(月)までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、参加人数をEメールで県知立建設事務所（☎abu-park@pref.aichi.lg.jp、☎82-6494）

※Eメールの件名は「油ヶ淵水辺公園イベント」としてください。



由仁町派遣メンバー募集



友好親善協会では、青年友好都市である北海道夕張郡由仁町への市民派遣を行っています。

とき 7月29日(土)・30日(日)

ところ 北海道夕張郡由仁町

内容 由仁町夏まつりでの交流

※派遣決定者は、協会が指定するスケジュールに従い、由仁町でのイベントへの参加、感想文や写真の提供など、協会事業にご協力ください。

対象 友好親善協会個人会員

※友好親善協会個人会員でない人は申込みの際に入会してください（18歳以上の人、年会費1口1,000円）。また、今後5年間継続した協会会員登録が必要です。

定員 2人（申込み多数の場合は事務局で選考）

費用補助 航空運賃および宿泊料を協会が補助します（そのほかの費用は自己負担）。

申込み 5月31日(水)までに申込書を地域協働課内友好親善協会事務局（☎48-2753）

※申込書は地域協働課で配布するほか、市ホームページからも入手できます。